

# 令和7年度 指導監査状況について

## 施設監査（認可制度に基づく指導監査）の状況

### 1. 一般指導監査（実地）件数

	事業種名	監査件数
家庭的 保育事 業等	小規模保育事業	40件
	事業所内保育 事業	10件
	家庭的保育事業	4件
	居宅訪問型保育 事業	該当事業所なし
	計	54件

### 2. 指導状況

		事業所数
<b>文書指摘あり</b>		<b>7事業所</b>
文書指摘 なし	口頭指導あり	44事業所
	助言のみ	2事業所
	口頭・助言なし	1事業所
		54事業所

## 指導項目および指導件数

項目	件数	項目	件数
1.入所児童数及び施設、設備の状況	14	7.児童処遇関係	4
2.職員配置に関すること	25	8.給食業務に関すること	15
3.施設運営管理に関すること	15	9.児童の健康管理・安全管理	13
4.職員処遇（主に労務関係）	110	10. 非常災害対策の状況	11
5.職員処遇（研修に関すること）	8	11.福祉サービスの質の向上の取組みに関すること	12
6.職員処遇（給与関係）	4	その他（会計関係） 2件	
		<b>合計</b>	<b>231件</b>

# 指摘事項となった主な事例

## 【文書指摘】

- ①1歳児保育室において、利用児童の面積基準を満たしていない月があった(1)
- ②提出されている平面図と現場の状況に差異がある。(1) ✖
- ③園設置の浄化槽について、浄化槽検査結果が「不適正（環境衛生上影響を及ぼす恐れ）」との判定となっている。(1) ✖
- ④職員配置が確認できる記録がない(代替職員の出退勤が不明) (1) ✖

✖・・・3年連続同様の指摘のため、文書指摘とした

# 指摘事項となった主な事例

## 【文書指摘】

- ⑤隣接する企業主導型保育施設の利用者と合同での保育が常態化していた(1)
- ⑥給食提供について、連携施設等以外より搬入されていた(2)
- ⑦消火訓練が実施されていない(1)
- ⑧消火訓練を実施していない月があった(1) ✖

✖・・・3年連続同様の指摘のため、文書指摘とした

# 指導事項となった主な事例

## 【口頭指導】

- ①運営規程の変更について、変更届が未提出/もしくは提出が確認できなかった(6)
- ②保育士特定登録取消者管理システムの活用なし(15)
- ③運営規程の一部修正(14)
- ④職員健康診断（定期健診）が未実施（10）
- ⑤育児、介護休業規程の見直し（22）
- ⑥労働条件通知書の項目不足（25）

# 指導事項となった主な事例

## 【口頭指導】

- ⑦研修計画が作成されていなかった (8)
- ⑧保存食の保管について(50 g 未満、一部保管もれ等)(6)
- ⑨安全計画が保護者へ周知されていなかった (9)
- ⑪R6年度の園の自己評価がされていなかった (12)

# 令和7年度 指導監査状況について

## 確認監査（確認制度に基づく指導監査）の状況

### 1. 実地指導件数

	事業種名	実地指導件数
特定教育・保育施設	認定こども園	14件
	保育所	48件
	幼稚園	2件
特定地域型保育事業		1件
計		65件

### 2. 指導状況

		施設数
文書指摘あり		14施設
文書指摘なし	口頭指導あり	48施設
	助言のみ	0施設
	口頭・助言なし	3施設
計		65施設

# 指導項目および指導件数

項目	件数	項目	件数
1.処遇改善等加算について	26	6.保護者負担額等について	13
2.委託費・給付費について	18	7.秘密保持及び同意について	7
3.運営規程について	51	8.確認の変更申請及び変更届について	5
4.重要事項説明書の交付及び同意について	70	9.事故発生の防止及び発生時の対応	25
5.重要事項の掲示について	15	10.保育の質に関する評価について	8

その他 3件

**合計 241件**

# 指摘事項となった主な事例

## 【文書指摘】

- ①令和5年度加算Ⅱについて、加算残額を職員へ支給していない/残額が生じている可能性がある。(5)
- ②令和5年度の処遇改善等加算Ⅱについて、加算Ⅱに係る加算額が当年度中に支払われず、令和6年5月に一括支給されていた。(1)

# 指摘事項となった主な事例

## 【文書指摘】

- ③主幹保育教諭等2名のうち1名が週30時間勤務となっている(1)
- ④利用定員45名の施設において、調理員等は常勤2人を配置すべきところ常勤調理員1名の配置となっている(1)
- ⑤施設長の勤務実態が就業規則で定めた常勤職員の勤務時間数に満たない(1)
- ⑥分園において、必要保育従事者数を充足していない(1)

# 指摘事項となった主な事例

## 【文書指摘】

- ⑦重要事項説明に係る保護者からの同意書について、令和6年度は未徴取となっていた(1)
- ⑧令和5年度実績報告書（加算Ⅱ）の証憑書類として市および本組合に提出された〔令和5年度給与台帳〕について、通常使用している賃金台帳と一部内容が異なり、正確性を欠いていた(1)
- ⑨R6年度の園舎建て替えに係る変更届について、監査日（R7年7月）時点で未届けであった(1)
- ⑩重大事故の発生状況について自治体へ報告がされていなかった(2)

# 指導事項となった主な事例

## 【口頭指導】

- ①令和5年度の処遇改善等加算Ⅱについて、加算要件に沿った支払いが行われていなかった(5) ※対象職員に対し賞与の一部として一括支給/副園長に4万円支給など
- ②処遇改善等加算区分2あるいは3（旧Ⅲ・Ⅱ）を手当として支給しているが、就業規則に当該手当について規定されていない(6)
- ③主幹保育教諭が保育従事している時間があった(6)
- ④園長の勤務日や労働時間について、監査時に客観的な記録で確認できなかった(5)

# 指導事項となった主な事例

## 【口頭指導】

- ⑤運営規程について、一部内容が不十分（51）
- ⑥重要事項説明書について、一部内容が不十分（60）
- ⑦重要事項説明書について、掲示等がされていなかった（15）
- ⑧保護者からの実費徴収に係る領収証が未交付（8）
- ⑨保護者から支払を受ける費用の記録が確認出来なかった（5）
- ⑩事故発生防止のための指針について内容が不十分（11）
- ⑪R6年度の園の自己評価がされていなかった（8）